●香川県教育委員会告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び香川県スポーツ施設条例(平成39年香川県条例第26号)第6条第2項の規定に基づき、令和3年12月14日指定管理者を次のとおり指定した。 令和3年12月17日

香川県教育委員会

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香川県立武道館	四電工・シンコースポーツグループ	令和4年4月1日から
	代表 株式会社四電工	令和9年3月31日まで
	シンコースポーツ四国株式会社	
	高松市花ノ宮町二丁目3番9号	